学生証用写真の注意事項

締切日までに写真が承認されないと、学生証を発行できず、通学定期券が購入できないなどの不都合が生じます。
また、授業にも影響を及ぼしますので、必ず注意事項を守り、期限内に写真を登録してください。

■今回登録する写真は、入学後、卒業まで使用する学生証に使用します。
なお、在学期間の写真の変更は原則行いません。
■下記の注意事項が守られていない場合、学生証を作成することができません。
■登録された写真が大学の基準に合わない場合、写真を再提出していただきます。
LINE や電話で連絡しますので、必ず期限内に応答してください。

注意事項

■スマートフォンに画像を転送できる機能のある証明写真機での撮影をおすすめします。

■どうしてもスマートフォンのカメラで撮影される場合は、証明写真用のアプリを使用するなど、証明写真に適した写真を撮影できるように工夫してください。
なお、自撮りだと自分の影が写りこみやすいため、撮影は別の誰かにお願いするか、タイマーで撮影してください。

■過度な肌加工などのアプリによる加工は不可です。

■証明写真やプリントアウトした写真をカメラで撮影した画像は、学生証写真として使用することはできません。

■入学後、卒業まで使用する学生証のため、制服ではなく私服での撮影を推奨します。
やむを得ず制服を着用する場合は、シャツ・ブラウスのみとします。
校章・リボン・ネクタイなどの高校が分かるアイテムは外してください。

■裸眼の色・サイズと異なるカラーコンタクトは着用しないでください。

■帽子やマスクなどのアイテムは着用しないでください。
眼鏡の着用は可能ですが、照明やフラッシュの光がレンズに反射しないようにしてください。

■その他撮影のポイント

- □ 上部に余白をあける
- □ 明るさやコントラストが適切
- □ 人物がはっきりと写る
- □ 自然光もしくは白色の照明
 （写真が暗くならない、黄みがからない）
- □ 口は閉じる
- □ 模様がなく、色の薄い壁を背景にする
- □ 正面を向く（顔や体が斜めにならない）
- □ カメラと同じ高さから撮影（上目・見下ろしにならない）
- □ 顔や背景に影がかからない
- □ 髪の毛などで目や輪郭を隠さない
 （特に目は髪の毛がかからず、目頭から目尻まではっきり写ること
 ※少しでも目が隠れていると承認できません）

良い例

- 十分な余白
- 画質が鮮明で明るい
- 模様のない色の薄い背景
- 正面を向いている
- 顔や背景に影がかからない
- 目や輪郭が髪の毛などで隠れていない



使用できない例

- 制服を着用している
- 余白がない
- 画質が不鮮明で暗い
- 背景に影や模様がある
- 顔が斜めになっているように見受けられる
- 顔に影がかかっており、目や輪郭が判別できない

